

～滋賀応援寄附～

みなさまの応援で滋賀を元気に！

あなたの平和へのおもいを子どもたちへつなぎませんか

滋賀県平和祈念館は、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に語り継ぐために、平成24年に開館しました。県民の皆さまから寄贈していただいた多くの収蔵資料や体験談を企画展示などで紹介したり、県内外の小中学生への平和学習を行っています。

いただいたご寄附は、戦後80年に向け、平和への想いを次世代へつないでいくため、展示事業や子どもたちへの平和学習支援などに活用します。



滋賀県平和祈念館

〒527-0157 滋賀県東近江市下中野町431番地

TEL: 0749-46-0300 FAX: 0749-46-0350

休館日: 月・火曜日(祝日にあたる場合は、開館)、年末年始

寄附の控除が受けられます

- 個人 寄附額のうち2,000円を超える部分が、一定の上限まで所得税と住民税から原則として控除されます。
 - 法人 寄附額の全額を損金算入できます。
- ※特に県外に本社がある法人 企業版ふるさと納税をご活用いただくこともできます。企業版ふるさと納税の場合は、申込様式が異なりますので、別途お問い合わせください。

お申込方法

- インターネットからの申込
インターネットからのお手続きで、キャッシュレス決済ができます。
各ふるさと納税ポータルサイトよりお申し込みください。

- 納付書による申込

このチラシの裏面に掲載されている申込書をメール・郵送・FAXのいずれかで下記の「問合せ先」までお送りください。金融機関で利用できる納付書を郵送します。納付書を金融機関の窓口にご持参いただき、お支払いください。

滋賀応援寄附・企業版ふるさと納税は、こちらから



【滋賀応援寄附の問合せ先】 滋賀県 総務部 行政経営推進課 〒520-8577(住所不要)

E-mail: shigaouen@pref.shiga.lg.jp TEL: 077-528-3298 FAX: 077-528-4827

寄附申込書

年 月 日

滋賀県知事 宛て

〒

住所

ふりがな

氏名

電話

メールアドレス

下記のとおり、滋賀県へ寄附します。

記

1 寄附金額 円

2 寄附の使いみち

(□にチェックをして、寄附金の使いみちを指定してください。)

- | | | |
|--|---|---------------------------------------|
| ☐ 1 子ども | ☐ 2 犬と猫の幸せ | ☐ 3 高専設置 |
| ☐ 4 県立学校(学校を指定可能：) | ☐ 5 子どもの読書 | |
| ☐ 6 国スポ・障スポ | ☐ 7 文化財 | ☐ 8 近江牛 |
| ☐ 9 大学応援 (HP の一覧から分野を指定※：) | | |
| ☐ 10 滋賀県のがんばる医療・福祉・感染症対策を応援 | | |
| ☐ 11 交通安全 | ☐ 12 CO ₂ ネットゼロ | ☐ 13 平和への願い |
| ☐ 14 安全安心のための防犯力 | ☐ 15 琵琶湖 | ☐ 16 琵琶湖博物館 |
| ☐ 17 やま・森 | ☐ 18 うみのこ | ☐ 19 世界農業遺産と棚田 |
| ☐ 20 使いみちはおまかせします | | |

※分野は下記からご確認ください。URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/kengai/kifu/331081.html>

3 滋賀県への応援メッセージ

[]

4 公表の取扱い

(HP等での公表に同意いただける場合は、チェックしてください。チェックのない項目は公表しません。)

☐ 寄附者氏名 ☐ 応援メッセージ

5 お知らせ等の送付 (お届けしてもよいものにチェックしてください。)

- ☐ 寄附金活用事業の報告 (メール・年1回)
- ☐ 寄附金活用事業の報告 (郵送・年1回)
- ☐ ふるさと納税やその他関連する県の取組についてのお知らせ (メール・年数回)

6 お礼の品

滋賀県外在住の個人様に、寄附金額に応じてお礼の品をお送りします。
HP掲載のお礼の品リストより、ご希望の品1点をお選びください。

[]

※寄附額に応じて複数のお礼の品を組み合わせることができます。

※滋賀県内に居住する方にはお礼の品を送付しておりませんので、ご了承ください。